

▲松田隆志君の「テーブルスペース」
◀宮原俊介君、佐藤裕介君、松本究君の
「森から海へ 海から森へ」

contents

特集／改正建築士法 主な内容と大学院カリキュラム改訂

卷頭文○建築士法等の改正の内容 酒井博史——2

座談会○制度改革にともなう各建築系学科の対応を語る——5

古橋剛×松井壽則×広田直行×中西三和



研究室紹介／建築史第二研究室 空間構造デザイン研究室

羽入研究室 戰略的企画創造工学研究室

藤谷研究室 佐藤慎也研究室——10

2008年度斎藤賞・加藤賞・桜建賞受賞者一覧——13

事務局だより——15

学部ニュース——15

<http://www.okenkai.jp/>

改正建築士法

主な内容と大学院カリキュラム改定

昨年末に施行された改正建築士法は、現役の建築士のみならず、大学院のカリキュラムに大きな影響を及ぼしている。この特集では、着々と進んでいく制度変化の内容を、桜建会賛助会員である建築資料研究社／日建学院の酒井博史氏に、現状をまとめていただいた。

さらにこの内容をベースに大幅に改訂される大学院のカリキュラム改定について、各建築系学科の担当者の座談会を行った。技術者の資格と大学の専門教育は、どのような接点をもつべきか、それぞれが制度を構築するプロセスや問題意識を通して語られた。今年大学院に進む学生や、学部生のみなさんへ、今後の進路を考える際の参考にしていただければ幸いである。(広田直行／広報委員会副委員長)

建築士法等の改正の内容

酒井博史

平成17年の構造計算書偽装発覚を受けて、改正建築基準法に引き続き「建築士法等の一部を改正する法律」が平成18年12月20日に公布され、数次にわたって施行されてきました。

I 建築士の資質、能力の向上

建築士に対する定期講習の受講義務づけ

建築士事務所に所属する建築士（いわゆる所属建築士）は、3年ごとに講義と修了考査から成る定期講習を受講することが義務づけられました。講習を実施する登録講習機関として現在、5者が登録しています（表1）。

建築士事務所に所属していない建築士も、定期講習を自主的に受講することができます。現在は所属建築士ではなくても、将来なった場合は、その時点から遡る3年以内に定

たが、平成21年1月5日をもって、ほぼ主要な改正部分は施行されました。そこで、改正当初の大枠に沿って実際にどのような形で法改正が行われたのかを確認してみます。

期講習を受講しないければ、遅滞なく受講しなければなりません。

定期講習を受講すると、建築士の登録機関に受講履歴が記録され、一般に閲覧されます。

建築士試験の受験資格の見直し

学歴要件は「所定の学科を卒業すること」から「指定科目を履修して卒業すること」に変わりました。指定科目については、（財）建築技術教育普及センターから「建築士試験の受験資格要件（平成21年入学者から適用

となる各学校等・課程別の指定科目一覧）について」として公表されています。新しい学歴要件が適用されるのは、平成21年度入学者からとなります。平成20年11月28日の法施行時点では在籍または卒業している場合は、これまでの学歴要件で受験できます。

実務経験として認められる条件は厳格化され、設計・工事監理に必要な知識・能力を得られる実務に限定した要件に変更されます（表2）。なお、建築設備士として建築に関して4年以上の実務の経験がある場合は、一級建築士を受験できることとなりました。

II 高度な専門能力を有する建築士による構造設計および設備設計の適正化

構造設計一級建築士、設備設計一級建築士による法適合チェックの義務づけ

高度な専門能力をもつ建築士として、新たに構造設計一級建築士と設備設計一級建築士が創設されました。それぞれ、一級建築士として5年以上の構造設計／設備設計の実務経験を経た後、3～4日間の講習を受け、修了考査に合格することで、構造設計一級／設備設計一級建築士証の交付を受けることができます。交付を受けると、一級建築士定期講習のほかに、それぞれの定期講習を3年ごとに受講する必要があります。

III 設計・工事監理業務の適正化、消費者への情報開示

建築士事務所を管理する管理建築士の要件強化

管理建築士になるためには、建築士として3年間の実務経験の後、管理建築士講習を受講・修了することが必要になりました。

設計・工事監理契約締結前に管理建築士等による重要事項説明および書面交付の義務づけ

建築士事務所は、設計・工事監理契約を締

建築士の資質・能力の向上の観点から、試験の内容形式も見直されます。平成21年度からの一級建築士学科の試験は、従来の「計画」が「計画」と「環境・設備」の二つに分かれ、合計5科目となり、科目ごとの設問数が変わるほか、五肢択一から四肢択一になります。試験時間は1時間長くなります。また、設計製図の試験は、従来の設計課題に加え、記述・図的表現などによる、構造設計や設備設計の基本的な能力を確認する出題となります。

なお、学科試験に合格した際の次年度以降の試験免除は、2回まで認められます。

一定の建築物（表3）の構造設計／設備設計については、（図1）のような形で構造設計一級／設備設計一級建築士の関与が義務づけられました。この規定は平成21年5月27日から適用され、これを満たさない建築確認申請書は受理されなくなります。

小規模木造住宅等に係る構造関係規定の審査省略見直し

いわゆる4号特例については、審査省略が見直される方向ですが、建築確認申請が滞ることなどのないように、まずは関係者に対する講習等を十分に行う方向で進んでいます。

IV 結論

結する前に建築主に対して、管理建築士または所属建築士が重要事項を説明することが義務づけられました。重要事項の内容は、作成する設計図書の種類、工事と設計図書との照合方法、工事監理の実施状況に関する報告方法、担当建築士の氏名、報酬の額や支払いの時期、契約の解除に関する事項などがあり、

表1 定期講習の実施登録機関名と区分

※平成21年1月29日現在

登録講習機関名	登録の区分
財団法人 建築技術教育普及センター	構造設計／設備設計一級建築士講習 定期講習（一級建築士、二級建築士、木造建築士）、管理建築士講習
株式会社 日建学院	定期講習（一級建築士、二級建築士）
特定非営利活動法人 建築家教育推進機構	定期講習（一級建築士）
特定非営利活動法人 住宅福祉サービス	定期講習（一級建築士、二級建築士、木造建築士）
株式会社 総合資格学院法定講習センター	定期講習（一級建築士、二級建築士）、管理建築士講習

表2 実務経験として認められる要件

※建築士試験受験資格（財建築技術教育普及センターのホームページより抜粋）

「建築士法第14条第一号及び第四号の国土交通省令で定める建築に関する実務（建築実務）」

- ①建築物の設計（建築士法第21条に規定する設計をいう。）に関する実務
- ②建築物の工事監理に関する実務
- ③建築工事の指導監督に関する実務
- ④次に掲げる工事の施工の技術上の管理に関する実務
 - イ 建築一式工事（建設業法別表第一に掲げる建築一式工事をいう。）
 - ロ 大工工事（建設業法別表第一に掲げる大工工事をいう。）
 - ハ 建築設備（建築基準法第2条第三号に規定する建築設備をいう。）の設置工事
- ⑤建築基準法第18条の3第1項に規定する確認審査等に関する実務
- ⑥消防長又は消防署長が建築基準法第93条第1項の規定によって同意を求める場合に行う審査に関する実務
- ⑦建築物の耐震診断（建築物の耐震改修の促進に関する法律第2条第1項に規定する耐震診断をいう。）に関する実務
- ⑧大学院において、建築物の設計又は工事監理にかかる実践的な能力を培うこと目的として建築士事務所等で行う実務実習（インターンシップ）及びインターンシップに関連して必要となる科目的所定の単位数（30単位以上又は15単位以上）を修得した場合に実務の経験とみなされる2年又は1年の実務

座談会

建築士制度改革にともなう各建築系学科の対応を語る

松井壽則(工学部) × 中西三和(理工海洋建築工学科) × 古橋剛(理工建築学科) × 広田直行(生産工学部)

建築士免許証を提示して説明し、書面で交付することになります。書面については、建築関係団体などから、推奨の標準様式が出ています。

発注者とエンドユーザーが異なる建築設計等について、一括再委託を全面的に禁止

建築主から設計・工事監理業務の委託を受けた建築士事務所の開設者が、受託した業務を建築士事務所の開設者以外の者に再委託することは禁止されました。また、3階建て以上で床面積が1000m²以上の共同住宅の場合は、設計・工事監理を一括再委託することが禁止されました。たとえ委託者が許諾した場合

IV 団体による自律的な監督体制の確立 建築士事務所協会等の法定化および協会による苦情解決業務の実施等

建築士事務所協会等が法律上位置づけられ、苦情解決や研修などの業務を団体の業務として行うよう規定されました。この団体への加入が義務づけられたわけではありませんが、従来からの法定団体である建築士会等とともに、自律的な監督体制への貢献が期待されています。

V 建設工事の施工の適正化【建設業法の改正】 発注者とエンドユーザーが異なる工事について、一括下請負を全面的に禁止

建設業法の中で、共同住宅の新築工事については一括下請負をしてはならないとされました。これまでと異なり、たとえ発注者の書面による承諾があった場合でも禁止です。

資格者証の交付等を受けた監理技術者の配置を学校・病院等の重要な民間工事に拡大

監理技術者資格者証の携帯・監理技術者講習の受講が必要な工事範囲が、これまでの公共工事に加えて、個人住宅を除くほとんどの

合であっても、これらの再委託は禁止です。

建築士名簿の閲覧、携帯免許証の交付

建築士と建築士事務所の登録業務を行う機関が変わりました。一級建築士の登録は(社)日本建築士会連合会が、二級建築士登録は、例えば東京都であれば、(社)東京建築士会が指定されて行っており、建築士の名簿はこれら指定登録機関で閲覧することができます。また、建築士事務所登録は、東京都の場合は(社)東京都建築士事務所協会が指定され、登録・閲覧業務を行っています。

なお、一級建築士の免許証書が顔写真の入った携帯用のものとなりました。

建築士会、建築士事務所協会等による建築士等に対する研修の実施

建築士会等は、建築士に対して、知識および技能の向上を図るために建築技術に関する研修を実施しなければならないことになり、建築士事務所協会等は、建築主等からの苦情の解決、また建築士事務所の開設者および事務所に属する建築士に対する研修を実施しなければならないとされました。

民間工事に拡大されました。

*

こうして建築士法等の改正を振り返ると、平成18年時点では構想された枠組みは、概ね具体化されたことがわかります。建築基準法と建設業法の改正、業務報酬基準の見直し、さらに住宅瑕疵担保履行法の制定なども行われ、今後は実際の運用に移ることになりますが、建築士への信頼が揺らいだ3年前の原点に立ち戻って、建築・建設業界全体の取り組みが問われていると言えるでしょう。

図1 法適合チェックの流れ

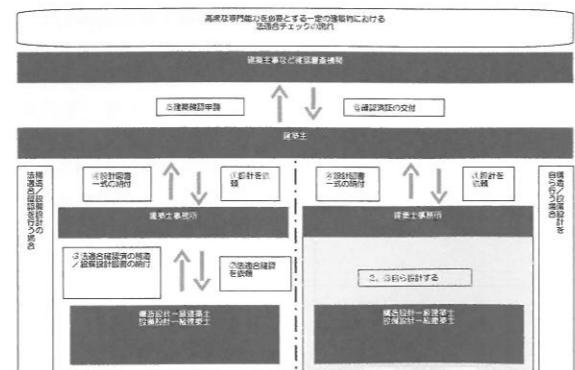


表3 構造設計／設備設計の一級建築士の関与が義務づけられる建築物

●構造設計一級建築士の関与が義務づけられる建築物	
高度な構造計算が義務づけられる建築物（建築士法第3条第1項に定める建築物のうち建築基準法第20条第1号、第2号に該当する建築物）が対象。下記は代表的な例。	
木造	高さ13メートルまたは軒高が9メートルを超える建築物
S造	4階建て以上の建築物
RC造	高さが20メートルを超える建築物
●設備設計一級建築士の関与が義務づけられる建築物	
3階建て以上で床面積が5000平方メートルを超える建築物	

従来、大学院の修士課程2年は実務経験2年と同等とされ、大学院を修了すればすぐに一級建築士の受験資格が得られたが、今後は科目や実習の内容によって、実務経験にあたるかどうかの認定を受けなくてはならない。日本大学の理工、生産工、工の3学部にある建築系学科も、それぞれの対応を迫られている。ここでは各学科の担当者にお集まりいただき、学科内で議論した内容や制度に対する課題、座談会をした時点（09年1月30日）までに決まった対応などを話していただいた。

大学院の目的は研究か 実務か？

広田○みなさん、お忙しい中をお越していただき、ありがとうございます。生産工学部のカリキュラム改訂の担当をしている広田です。今回は、進行役もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、今度の建築士法改正によって、大学院で実務経験を獲得するには、インターンシップ制度を導入したり、講義・演習科目でも、実務に関連があるという認定を受けなければなりません。そのために、各学部の大学院でどの程度実務経験が認定されるようにするかを、それぞれ判断されていると思われます。まず、その辺りの話から始めさせてください。

生産工学部では、今回の件で大学院の設置目的が、研究か実務経験かということで、意見が分かれました。結果的には、構造と意匠で共通してインターンシップを実務経験として申請するという方向で動いています。インターンシップの科目は新たに5つ設けました。たとえば休みの期間中であれば、ひとつのインターンシップを4週で終えられる。平日であれば、週2回現場に通う。そうすると、1年生の前期で

のためにあるわけではなく、研究や教育のためにあるからです。この研究や教育が、よりよい社会をつくるために役立つんだと。そこまでは意思統一がとれたのですが、現実問題として、新しい制度ができてしまった。学科として、大学院在籍中に認定する実務経験期間を、1年にするか、2年にするか、0年にするかを協議しました。これはだいぶ意見が分かれました。

当初、1年か0年か、ということでもう人が多かった。議論していますと、やはり学生に対して、学校側が提供できるものを制限すべきではないという意見が出ました。もちろん、2年の実務経験を得るには、学生本人もすごくたいへんなのですが、それを学科として用意するべきではないか。1年にす



座談会は理工学部駿河台校舎5号館7階で行われた

るか2年にするかは、学生に選択させるべきだという意見があり、学生の責任でやるべきものです。その結果、2年の実務経験が得られる新しいカリキュラムをつくってみることにしました。

広田○そうですか。2年の認定は難しいと思っていましたが……。松井先生、工学部はいかがですか。

松井○大学院の目的については、あまりプレませんでした。それよりも現実的な実務経験の認定期間を2年か、1年か、0年という問題について、いろいろ議論がでました。従来のように2年になると必要単位数が、あまりにも膨大になります。それで1年に落ち着かせたというのが結論です。私自身も当初から、1年が最大だろうと考えていました。コースは意匠系と構造系。設備に関しては今回見送ることにしました。

工学部の場合、大学院生がどのくらいこのコースに来るかといえば、それほど多くはないと想定しています。もしかすると1名か2名かもしれない。

しかも取得単位は修士課程の認定外なので、本来的な科目以外に、インターンシップが必要になってくるわけです。その負荷が非常に辛いとなれば、学生がなかなかやらないんじゃないだろうか。とはいえ、学生への利便・利益を考えると、やはりインターンシップを設けるをえない。このような意味も含め、1年の実務経験認定に向けて作業を進めているところです。

広田○中西先生、理工学部の海洋建築工学科では、どうしていますか。

中西○海洋建築の場合、事前審査でインターンシップ先の職務内容と海洋建築の関係を明示しなさい、という注文がまざりました。一般の建築学とは少し違った特殊なスタンスなので、まずはどんな学問なのかを説明するところから始まったのです。「海洋建築は、海域と沿岸域を含めた環境を理解しながらつくる建築物である。その趣旨に沿って技術者を育成する学科である」という、定義を書くことが最初の作業になりました。その上で、インターンシップとの関係をはっきりさせなくて

はならなかった。

具体的なカリキュラムとしては、インターンシップは、意匠と構造の2つのコースを設けることにしています。海洋建築の場合、計画系の研究室はいくつかありますが、意匠設計を専門としてデザイナー、デザインアーキテクトになろうとすると、研究室の選択肢の数は限られているという状況です。構造に関しても多くの選択肢はない。環境系などの、海洋に特化した研究室が多いので、対象となる学生がそれほど多くはないだろうと思っています。ただ、やはり大学院を修了して2年間の実務経験をもつか、もたないかの差は大きい。それで、当初は実務経験の認定期間は2年を目指していました。ところが、昨年9月の終わりの段階で、インターンシップは14単位とれなければ不可という通知があり、認定期間1年に変更しました。2年は絶対無理だと判断したんです。

広田○ということは、理工の建築学科だけ2年で、他は1年でカリキュラムの改訂を進めているんですね。

広田○もうそこまで決まっているんですか、早いですね。この場合の評価基準や評価方法を、だれがどうやるかなどは、決められていますか。

松井○実習時間の管理や業務内容などの記載は、受け入れ側の管理建築士にお願いしようと思っています。それを大学の専任に提出してもらいます。

広田○ということは、評価は大学の専任教員がするということですね。

松井○そうです。報告は学生本人からも出してもらおうという話もありますが、今のところは、このような状況で進んでいます。

広田○生産工学部では学部3年次に生産実習という名称で、40数年来インターンシップを実施してきました。20、30年前は1ヶ月の実習を必修で課したこともありました。ですから建設会社や設計事務所などに対しては、学生受け入れに関して長年の実績があり、そのノウハウは蓄積されています。しかし、企業がその実習を大学のシラバス（学習概要）にそった内容として、どこまで無償で対応してもらえるかは不明です。今までのやり方は、

学生を預け、「すべてお任せしますよ」というものでしたから。今回のインターンシップでは、こういう内容の実務経験を積ませてくださいと、こちらから要求を出すということでしょう。そうした大学側の要求を、どこまで企業が受け入れができるか。これは、まったく不明で、問題点だと思います。

古橋○理工の建築学科では、そもそも学外インターンシップはありませんでした。ですから学則を変更して新設することになります。いろいろとシミュレーションしますと、科目を5つ設けて、20単位分用意しないと、実務経験2年の認定にはならない。その代わり、学生がたいへんなんです。休みの期間はずっと毎日朝から晩まで、現場へ行かなければなりません。そうしないと、大学院を修了することができなくなるのです。

次に受け入れ側のインターンシップの実現性という問題なのですが、今これに対して作業中です。受け入れ企業の確保については、各先生が、人づてに依頼しようと準備しているところです。今年度中には、ある程度の数を確

保したいと思っています。また、インターンシップを実施するには、大学と企業で取り交わす書類を、いろいろとくらなければなりません。どうやって効率的に行っていくかが課題となっています。

広田○受け入れ企業については、有償にするか、無償にするかは、決めていますか。

古橋○当然これは無償です。たぶん相手企業には、たいへんな負担をかけることになると想像しています。

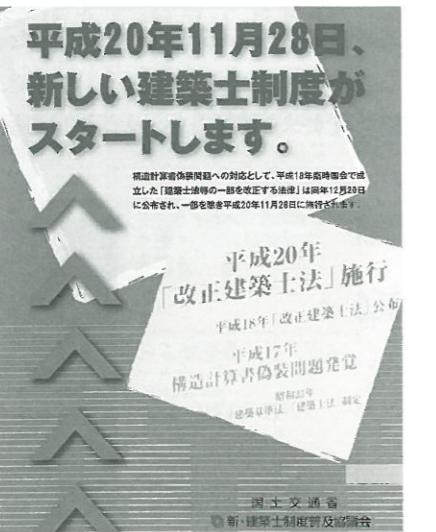
中西○海建では、インターンシップの受け入れ企業について、具体案を検討している段階ではないのです。実は、実務経験の認定期間が1年ですので、学外と学内のインターンシップで、トータルに考えようとしています。インターンシップの希望者が出てこないので、基本的にその学生の研究室の先生方に対応してもらおうと思っています。ただ、周りの状況をみながら、対応は柔軟に変えていくつもりです。あまり最初に決めてしまって、身動きがとれなくなるのでは困るので、ちょっと様子をみていくような状況ですね。

学外インターンシップの現実性

広田○この改訂によるカリキュラム上の大きな変更は、インターンシップをどうするかという問題です。地方では、首都圏とかなり事情が変わってくると思うのですが、福島県郡山市にある工

学部では、どう対応する予定ですか。
松井○インターンシップの受け入れ先については、郡山という地方を逆手にとって、地方ならではのまとまりの中で、こちらから企業に打診して了解を得ました。具体的には、地元の設計事務所がひとつ、それからこれも地元の構造事務所がひとつ、それにOBの紹介で東京の設計事務所がひとつで、合わせて3社が決まっています。

得ました。具体的には、地元の設計事務所がひとつ、それからこれも地元の構造事務所がひとつ、それにOBの紹介で東京の設計事務所がひとつで、合わせて3社が決まっています。



受験資格の見直し（②実務経験要件）
■建築士試験の受験資格である実務経験要件について、「建築に関する実務経験」という従来の幅広い要件から、「設計・工事監理、建築確認、一定の施工管理」等の、設計・工事監理に必要な知識、能力を得られる実務に限定されます。
■この見直しは、法施行後に行われる実務経験に関し適用されることになります。なお、法施行時までの実務経験は法施行後も実務経験期間としてカウントされます。必要な期間を満たさない場合には、法施行後の実務経験期間と合算することになります。
■大学院における教育については、建築設計（意匠設計、構造設計、設備設計等）、工事監理に関するインターンシップを必須要件として、これと連携した演習、実習等の単位取得状況に応じて実務経験年数として算定することになります。
[参考]http://www.jaeic.or.jp/

左は、昨年11月に発行された改正建築士法のパンフレット。上はそのパンフレット中に記載された実務経験要件の内容

各学科のカリキュラムの変化

広田○しかし学外インターンシップは実務経験なので、修士認定単位には含まれないということで一致していますよね。では、実務経験とみなされる講義や演習の関連科目については、どんな動きがありますか。

中西○関連科目に関しては、今ある科目で対応するしかないと思っています。科目を新設しにくい理由は、現時点でも科目数がたいへん豊富で、実際にカリキュラム上での空き時間がないのです。ですから、現実的な問題としても、関連科目はインターンシップの目的である実務をサポートできる科目であればよいと考えました。だから、対象となる科目の担当者にはシラバスの表現にても、従来のものに実務に関わること含めて書き直すようにお願

いしました。

ところが意匠設計の分野では、関連科目があまりないんですね。それで所定の8単位とるには、かなり厳しくなる。そこで構造設計に防災工学という科目があるので、これを共通科目として認めるよう要請を出したのです。ところが「アーキテクトの養成に、こんな科目が必要か」という反応だったのです。これは建築の倫理的な問題を含めて、なぜ防災安全を意匠系の人も知っているなくてはならないかという必要性を強調して申請し直しました。認められるかどうかが分かるのは、少し先になります。

科目新設は最小限にとどめています。技術者倫理に関する授業がなかつたものですから、一般論としての倫理、

地球環境と技術者倫理、それ行政と倫理に関わるもの3つの内容で授業を構成し、半期2単位の新設科目をつ



Nakanishi Mitsukazu
1949年東京都生まれ。71年日本大学理工学部建築学科卒業。74年同学大学院工学研究科建築学専攻修了。2000年より理工学部海洋建築工学科教授。RC構造の実験研究を中心に活動。最近では、東京丸の内の三菱一号館の復元に関わる煉瓦組積体の一連の実験や、ハニカムチューブの構造性能に関する実験に携わるなど、研究室にいるよりヘルメットをかぶって実験室にいる時間が長くなっている。

くりました。それから、演習科目は、特別演習を実務として認めてほしいと要請をしています。構造系の科目であれば、実験をやったり、解析をやったりしますが、そういう取り組みも一級建築士の資格内容に合致するものだし、もちろん、意匠設計系でやっていけることは、かなり実務と同じようなことを経験しているわけです。それを認められないというのは、どう考えても納得できない。ですから、担当教員にインターンシップとして認められるかを確認し、了解を得たものに限って、その演習科目を学内インターンシップとして認められるよう動いています。

古橋○建築学科でも講義科目は、従来あったものの中で、関係しそうなものを選んで認定してもらえるかどうか、検討しているところです。講義内容については今までと変わらないのですが、シラバスにはなぜこの講義が実務経験に関連があるのかなどを、加えるようにしています。それから意匠・構造・設備の分野にわたり共通してとれる科目と、それぞれの専門の人たちだけがとる科目に分けることもしています。共通の科目と専門の科目の双方をとれるようにしています。

設計演習科目については、意匠、構造、設備について各々新設することに

しました。

広田○生産では、まずはインターンシップの科目を新たに設置し、不足分を関連科目的演習・講義で補えればと考えています。従来の科目のシラバスを大きく変えてまで、実務経験の認定をするかかどうかは、先送りにしている状況です。今はあまり変えないで、どのような科目なら実務経験として認められるかどうかをみています。

確かに学生の立場になって、選択の余地を残しておくことは重要です。しかし、インターンシップの関連科目だけで、大学院を修了してしまうような事態にはならないでしょうかねえ。

古橋○理工の建築学科では、共通科目というのがわりと多いんです。これをとると、関連科目全体では最大8単位までしかとれない。4科目とると、終わってしまうんです。そこから先は、自分で勉強したいものを選ぶようになります。今の科目的構成だと、学生たちがあまり関連科目に集中するような心配はないと思っています。

広田○大学院の修了単位はたしか20単位ですよね。そうすると、8単位 + 8単位でとると、演習と関連科目的講義で16単位になりますね。

古橋○いや、それが演習がそんなにはないのです。講義科目の方は、いろいろ

ろあるのですけどね。設計・計画系の人は、設計演習とかワークショップとかがありますが、構造系や環境設備系の人にはないのです。

広田○学外インターンシップで20単位、座学の講義で8単位、残りの2単位を演習でとれば30単位になって、実務経験2年にみなされる。単純に言ってしまうと。

古橋○ただインターンシップで5科目とるということは、学生に相当の根性が必要になりますよ。かなり熱意のある人でないと、とても難しいですね。ですから、本当に設計事務所に行きたい人がやるだろうかと思うわけです。われわれはこのカリキュラムを、どのような志望の学生のために用意しているのかと考えてしまいます。

広田○設計事務所からの求人は、大学院卒の人しかきていませんよね。それから卒業設計をやっているかどうかが、判断基準になると思います。

工学部の対応はいかがでしょうか。

松井○関連科目については、今ある科目を代替できるようななかたちに、もってきたいと考えています。このあたりはまだ、やってみないと分からぬというような状況です。

中西○要は学生自身がインターンシップの制度をどうとらえるかなんですね

よ。漫然と大学院にいるだけでは、一級建築士の受験資格は得られません。どの先生につくか、どういう研究テーマを選ぶかで、条件が変わってしまうのですから。さらに言えば、同じ先生についても、テーマによっても変わる

学生生活への影響は

広田○実際にこの制度が始まると、学生の生活にどんな影響がでるのでしょうか。それとも、影響はないのでしょうか？

中西○認定期間の有無が直接、大学院に入るかどうかの要因にはならないと思います。ひょっとすると、彼らにとっては今まで以上に、たくさんの単位をとらなくてはならないという条件が加わりますから、1年の実務経験を選択するかどうかは、蓋を開けてみないと分かりません。インターンシップをとる学生が1人なのか2人なのか。それとも10人、20人も集まるのか、本当に分からないんです。ただ、今の学生の気質から察すると、やらない人が多いかなと想像しています。比較的楽に単位がとれるシステムをつくることが、定着するための条件になりますね。

古橋○2年の実務経験をとるようにしてはいますが、下手すると修了までに3年くらいかかるかもしれません。

中西○2年となれば、その可能性は高いと思いますよ。

古橋○そうなってくると、大学院を出てから働いて、実務を積めばいいじゃないかということになる。実際に私の研究室の大学院生を見ていると、一日中いろいろ忙しいんですね。勉強したり、後輩の面倒をみたり、研究室の仕事をしたり。夏休みだって、暇にはならない。だからインターンシップなどで現場に出て時間がなくなってしまえば、なかなか勉強だって以前のようにはいかなくなります。今のレベルに到達するまでには、どうしても2年以上、3年はかかることになるんですよ。

広田○研究室運営にも影響が出るということですね。

古橋○そうですね。私の見る限り、大学院生がインターンシップにとれる時間はあまりないですから、他のところへ影響はでてくるでしょう。

松井○しかし工学部の場合、昨今は大学院への進学者がとても減っています。この制度改革で、大学院の特典がなくなり、社会に出て不利になってしまうようでは、さらに希望者が減ってしまうのではないかと危惧して

います。ですから、どうしても1年の認定は受けたいと、頑張っているところですが。

広田○そのように考えると、結局なんのための大学院かということに議論がもどる。早く資格をとるのであれば、大学院には行かずに実務につけばいいのですから。

日大の建築系学部、学科は歴史が長く、OBがたくさん輩出されています。大学は、こうした制度改革による対応に追われているわけですが、OBの方々には、積極的にインターンシップにご協力いただきたいと思っています。制度が定着すれば、桜門建築会の役割も、たいへん大きくなっていくのではないかと考えますので、会員の方々のご意見やご提案があれば、ぜひお声をお聞かせいただきたい。

制度の開始まであまり時間は残されていませんが、よりよい研究環境をつくるため、頑張っていきましょう。それでは、みなさん長時間にわたり本当にありがとうございました。

大学院カリキュラム改訂 Q&A

Q この制度の対象者はだれ？

A 対象となるのは平成21年4月に入学する大学院生です。今現在(平成21年3月)、大学院生である者は対象外で、大学院での2年間は今まで通り、実務経験として認められます。

Q カリキュラムがどう変わるの？

A 日大の場合、建築系3学部4学科とも実務経験の認定のためカリキュラムを改訂しています。インターンシップを新設する他、講義科目、演習科目などが増える予定です。



Furuhashi Takeshi

1954年東京都生まれ。78年東京大学工学部建築学科卒業。同年、住友建設入社、構造設計部門に勤務。2003年会社合併により三井住友建設の免震技術部長、構造設計部長など勤める。07年より日本大学理工学部建築学科准教授。研究テーマは、免震、制震などの応答制御構造。免震、制震技術を適用した長寿命の建築物が、地球環境を考慮した持続可能な社会を達成するために必要だと考えている。

Q 0年、1年、2年とは、なんのこと？

A 0年は大学院での実務経験を認めないカリキュラム構成のこと。1、2年は大学院で認められる実務経験を指していて、1年の場合は修了後の実務経験が1年で、2年の認定科目を取得すれば、修了後すぐに一級建築士の受験資格が得られます。

Q 関連科目ってなに？

A インターンシップの単位以外に、実務経験として認められる講義もしくは演習科目。単位は修士単位にもなるし、実務経験としてもカウントされます。



Hirota Naoyuki

1959年北海道生まれ。84年日本大学生産工学部建築工学科卒業。86年同学大学院生産工学研究科建築工学専攻修了。99年「生涯学習関連施設のオープンスペースに関する研究」で博士号（工学）を取得。2006年より生産工学部建築学科准教授。研究テーマは、公共施設オープン化の方針論、コミュニティ施設の計画論、資源循環型社会形成に向けた公的施設の環境形成、大規模災害時の計画的課題など。

研究テーマ 近世の社寺建築に関する調査・研究

研究室名 建築史第二研究室（狩野研究室）

教員名 教授・狩野勝重

キーワード 日本の社寺建築／文化財の地震災害対策ならびにデータ・ベース活用方法／歴史的視点に立脚したまちづくり

企業等への要望 □共同・受託研究の要請 □実作・試作等の協力 □研究成果の事業化等 □その他（ ）

研究概要

専門の内容は近世の社寺建築に関する調査・研究ですが、今興味をもっている部分は、エンタシスをもつ柱の出自と中国四川省における傳画に見られる木造建築での対応、ひいては日本建築への受け入れ方と建築様式との関係がどのようにになっているかという問題です。また、近年は、必ずしも歴史的建造物に頼るだけではない歴史的景観形成を模索しながら、まちづくりにも取り組んでいます。時代ごとに変化していく都市空間を重ね合わせていくことで、残るものと残らないものを都市の変化の要因と関連させていく中から、持続可能な都市の景観が浮き彫りにされてくるのではないかと考えています。鎌倉時代の社寺縁起における精神的空間構造の創始や近世城下町の近代化は、ある種ドラマチックな空間創造の原点を教えてくれるものだと思います。そのような意味では、都市に残る祭りの形態も歴史的景観形成の大きな要因になるでしょう。



周囲に溶け込む家 自邸の夜と昼

連絡先○工学部建築学科郡山校舎9号館3階 024-956-8749 E-mail kano@arch.ce.nihon-u.ac.jp

研究テーマ 空間構造のホリスティック・デザイン

研究室名 空間構造デザイン研究室

教員名 教授・岡田章、助教・宮里直也

キーワード ホリスティック・デザイン／構造デザイン／テンション構造／膜構造／ハイブリッド構造／テンポラリー・スペース／ガラス・ファサード



第19回「習志野ドーム2008」

企業等への要望 □共同・受託研究の要請 □実作・試作等の協力 □研究成果の事業化等 □その他（ ）

研究概要

本研究室は、斎藤公男名誉教授から引継ぎ、2008年4月から新体制でスタートした研究室です。研究室のモットーは“よく学び、よく遊ぶ”。教育・研究・設計の三者のバランスを重視した研究活動、実験やイベントへの企画と実施、春・秋・冬に行われる合宿などで、このモットーは常に意識されます。「好奇心、ものづくりや遊びを通じた経験、五感の研鑽、曖昧さの受容、全脳的バランス、美と均衡、系統的思考」を重視したダ・ヴィンチの活動と相通するものがあるかもしれません。

研究のテーマとしては、空間と構造の融合、つどいの空間やドーム建築の構造デザイン、ガラスやテンション構造の可能性の追求等幅広く実施しております。詳しくは、<http://dome.arch.cst.nihon-u.ac.jp> をご覧ください。

連絡先○理工学部建築学科駿河台校舎5号館6階569 03-3259-0710 岡田 okada@arch.cst.nihon-u.ac.jp 宮里 miyasato@arch.cst.nihon-u.ac.jp

研究テーマ 室内音響に関する心理評価・計測・予測手法

研究室名 羽入研究室

教員名 准教授・羽入敏樹／助手・星和磨

キーワード 室内音響設計／コンサートホール／方向検出マイク／音のプライバシー／音のセキュリティ／音場計算／音場制御／音場創生

企業等への要望 □共同・受託研究の要請 □実作・試作等の協力 □研究成果の事業化等 □その他（ ）

研究概要

当研究室では、主に音楽ホールや劇場などの響きを研究対象にしていますが、演奏空間に限らずあらゆる空間において快適な音環境を実現する方法を探求しています。そのため必要となる音場計測、音場計算、心理評価に関する様々な手法を提案しています。また、病院や調剤薬局での会話音声のプライバシー保護、銀行での情報漏洩を防ぐ音のセキュリティ確保など音環境の社会問題にも取り組んでいます。研究室のモットーは、既存の研究手法や研究領域にとらわれず自由な発想でやることと、他分野・他大学・企業・海外の研究者と積極的に交流することです。他大学や企業との共同研究も行っています。以下は当研究室の研究例です。建築図面から音を聞く方法、大声で話しても伝わらない空間、屋外空間を響かせる方法、音の方向がわかる米粒大マイク、音で空間の高級感を醸し出す方法、響きで都市を診断する方法。すこし怪しげに書きましたが大まじめに取り組んでいます。



当研究室で開発したマイクによる音楽ホールの反射音到来方向の計測

連絡先○短期大学部建設学科船橋校舎6号館2階622A室 047-469-5263 羽入 hanyu@arch.jcn.nihon-u.ac.jp 星 hoshi@arch.jcn.nihon-u.ac.jp

研究テーマ 海浜空間を有効活用した地域活性化計画～行政との連携によるフィールドワークの実践～

研究室名 戦略的企画創造工学研究室（近藤（健）・山本研究室）

教員名 教授・近藤健雄／専任講師・山本和清

キーワード 海洋政策／地域活性化／漁港・港湾再開発／環境教育／ユニバーサルデザイン

企業等への要望 □共同・受託研究の要請 □実作・試作等の協力 □研究成果の事業化等
□その他（行政・企業との連携によるプロジェクト立案）

研究概要

本研究室は「戦略的企画創造工学研究室：Institute of Strategic & Conceptual Eng.」といい、常に新しい視点で海洋空間や沿岸域のプロジェクトを提案し、弱者を考慮した社会システムの向上に貢献しています。研究テーマは大別して、①地域・都市活性化計画系、②人間・海洋環境教育系、③海洋プロジェクト計画系、の3つで、それぞれの分野で学生たちは個性的で魅力ある研究を行っています。学生の成果は必ず論文としてまとめ、日本建築学会・日本沿岸域学会をはじめ、海外の学会でも発表しています。またフィールドワークとしては、NPOとの連携による誰もが安心して安全に乗りこなすことができるアクセスディングーの普及活動や、行政との連携による「海の駅」の多機能化を目指した提案などを実践しています。



アクセスディングーの乗船風景

連絡先○理工学部海洋建築工学科船橋校舎13号館4階 047-469-5483 近藤(健) tkondo@ocean.cst.nihon-u.ac.jp 山本yamamoto@ocean.cst.nihon-u.ac.jp

研究テーマ 近代建築と郊外住宅に関する建築史研究

研究室名 藤谷研究室

教員名 教授・藤谷陽悦

キーワード 近代建築／近代和風／戦後の技術革新／郊外住宅／社宅／市営住宅／住宅組合／郊外住宅地／保存再生／実測／文化財

企業等への要望 共同・受託研究の要請 実作・試作等の協力 研究成果の事業化等 その他()

研究概要 本研究室は日本の近代建築と大正期以降の郊外住宅について、その歴史的な研究と保存再生のための実践的活動を続けています。これまで建築学会等の学術団体に随時研究を発表し、さらに公官庁機関からは歴史的建造物の調査委託を受け、調査結果を報告書にまとめる作業を続けています。最近では東京都・横須賀市・川口市・春日部市・市川市で調査を行い、来年度からは群馬県で近代和風建築調査を手がける予定です。

これらの調査で楽しいことは、他の大学研究室や行政機関とコラボレーションしながら同じ悩みを分かち合えることです。最近の悩みは、市街地の再開発によって歴史的建造物がどんどん消失していることです。そうした中から調査した建物が文化財の登録を受けたり、文化財指定で一般市民から喜ばれた時は、ほっとします。また2005年度から博物館等との共同作業で、日本の技術革新に関してアーカイブの収集や編纂にあたっています。

市川市・木内ギャラリー（研究室で調査した建物の中で、2007年にパネルと模型の住宅展覧会を開催）



連絡先○生産工学部津田沼校舎5号館312号室 047-474-2487 fujiya@cit.nihon-u.ac.jp

研究テーマ 芸術文化施設の建築計画に関する研究

研究室名 佐藤慎也研究室

教員名 助教・佐藤慎也

キーワード 建築計画／芸術文化施設／美術館／展示空間／劇場・ホール／劇空間



「+1人/日」(取手アートプロジェクト2008出展作品)

企業等への要望 共同・受託研究の要請 実作・試作等の協力 研究成果の事業化等 その他()

研究概要 「建築とアート」をテーマに、芸術文化施設の建築計画に関する研究を行う研究室として2007年に発足しました。佐藤慎也が本研究室の助手を務めていたことから、関連した芸術文化施設を研究領域としています。同時代のアートにおいては、既成のジャンルにとらわれない横断的な表現が行われており、その作品を公開する場所も既存のビルディングタイプにとらわれない拡張性をみせていることから、これまでの芸術文化施設とアートの関係を超えた、新しい「建築とアート」の関係について考えています。他にも、作品が生み出される場所として、アーティストが創造活動を行うアーティスト・イン・レジデンスやアトリエ、稽古場・練習室などについて研究を行っています。

一方で、アートプロジェクトへの参加（07年「ヒミング」、07～08年「取手アートプロジェクト」）や展覧会の展示構成デザイン（08年「U41@NU 40歳以下の日大出身建築家展」）、アーティストとのコラボレーションによる作品制作といった実践的な活動を行っています。

連絡先○理工学部建築学科駿河台校舎5号館8階586B室 03-3259-0701 佐藤 satoh@arch.cst.nihon-u.ac.jp HP http://art.arch.cst.nihon-u.ac.jp/

斎藤賞・加藤賞・桜建賞

平成20年度受賞者一覧*受賞作品の紹介は次号に掲載いたします

斎藤賞

増田久美子（理工学部建築／修士論文）

「そで壁付柱および有開口耐震壁が架構の耐震性能に及ぼす影響の把握と評価方法の検討」指導／教授・白井伸明

奥村晃史（理工学部建築／修士論文）

「伝達加振力に着目した乾式二重床構造の重量床衝撃音発生系の検討」指導／教授・井上勝夫

高橋幸裕（生産工学部／修士論文）

「ごみ溶融スラグと再生粗骨材を併用した鉄筋コンクリート梁部材の付着割裂強度に関する基礎的研究」

指導／教授・櫻田智之

伊藤禎二（工学部／修士論文）

「ねじ込み接合によるアルミ单層ラチスドームモデルの座屈性状に関する実験的研究」指導／教授・倉田光春

加藤賞

永澤宏文（理工学部海建／修士論文）

「海岸景観に調和した擬岩の適正利用に関する研究」

指導／教授・桜井慎一

稻葉秀星（理工学部海建／修士論文）

「ハニカムPCによるチューブ式高層建築システムの構造性能に関する研究」

指導／教授・安達洋、教授・中西三和

末田優子（理工学部海建／修士論文）

「海洋空間における建築材料の紫外放射透過・反射率に関する研究」指導／教授・川西利昌

桜建賞

平田史明（理工学部建築／卒業論文）

「絵画・文献資料にみる大工道具と作事現場に関する一考察 一鋸・鉋・鉋・鑿・墨壺の使用法を中心として」

指導／准教授・重枝豊

油野球子、中澤史成、中村文彦（理工学部建築／卒業論文）

「DM（ダイナミック・マス）付き制震構造に関する基礎的研究 一位相差が振動特性に及ぼす影響」

指導／教授・石丸辰治、准教授・古橋剛

安並卓嗣（理工学部建築／卒業論文）

「四足脊椎動物の骨格構造と建築構造への適用性について 一多ビンPSアーチの提案と基礎的実験」

指導／教授・岡田章、助教・宮里直也

小林由布子（理工学部建築／卒業論文）

「駅構内歩行におけるロービジョン者の光の捉え方と天井照明の利用についての調査研究」

指導／准教授・橋本修

佐久間智己、高瀬治郎、力武俊輔（理工学部建築／卒業論文）

「ベトナム・ハノイ市旧市街地の街路空間特性に関する研究」指導／専任講師・川島和彦

夏目将平（理工学部建築／卒業設計）

「浮島美術館は泳ぐ 一日本の沿岸空間の再生」指導／教授・今村雅樹

木幡諭人（理工学部海建／卒業論文）

「風土的建築から捉えたビルディングフィジックスに関する研究 一東北地方の沿岸域に立地する建築物を対象として」

指導／教授・畔柳昭雄

山岸優（理工学部海建／卒業論文）

「沿岸域総合管理の管理範囲に関する研究 一自治体・NPO・民間企業を対象として」

指導／教授・横内憲久、専任講師・岡田智秀

事務局だより

支部活動報告

桜建彩の会／本年1月19日（月）18時からKKRホテル東京で拡大幹事会を開催し、今年の事業について話し合いを行った。当日は、会長の斎藤公男先生（日大名誉教授、日本建築学会会長）をはじめ、池上弘副会長（元埼玉県副知事）、半貫先生、中田先生、市川幹事、春木幹事、幹事外で協力していただけた矢沢秀周氏と飛坂の8名が参加した。

事業としては、斎藤先生が提案して実

施した「アーキニアリング・デザイン展」（主催／日本建築学会）がたいへん好評であり、この地方版が日本建築学会の各支部で計画されており、埼玉県でも「桜建彩の会」が積極的に協力して開催することになった。また、見学会やゴルフコンペも実施することを決定。2時間という短い時間であったが、終始和やかな雰囲気の中で懇親を深めながら相談を進めることができた。（飛坂基夫／幹事）

- 遠藤泰介（理工学部海建／卒業論文）
「井戸を活用した地域コミュニティ形成に関する研究 一台東区における居住者の意識及び行動特性を基に一」
指導／教授・登川幸生
- 高田圭（生産工学部／卒業論文）
「SF映画に見る建築空間の変容」指導／教授・曾根陽子
- 高野創、武井一樹（生産工学部／卒業論文）
「衝撃弾性波による構造物の損傷度評価に関する研究」指導／准教授・湯浅昇
- 高橋秀幸、桑邑薰、長孝則（生産工学部／卒業論文）
「エッフェル塔の図式力学による応力計算法に関する考察」指導／准教授・川島晃
- 遠藤孝弘（生産工学部／卒業設計）
「国境博物館」指導／専任講師・岩田伸一郎
- 関佳子（生産工学部／卒業設計）
「荒海や佐渡によこたう天の川」指導／教授・浅野平八
- 田邊幸（工学部／卒業設計）
「はじめのいっぽ 一小さな島から始まるこれからの学び舎の提案ー」指導／専任講師・浦部智義
- 佐藤匠（工学部／卒業論文）
「Newmarkのβ法による線形・非線形振動解析に関する基礎的研究」指導／教授・倉田光春
- 奥山繁明（工学部／卒業論文）
「鋼製永久型枠を用いたRC造梁および柱部材の力学特性に関する基礎的研究」指導／准教授・Sanjay PAREEK
- 佐藤由紀乃（工学部／卒業論文）
「脳血管疾患患者における住宅改造・改修に関する研究 一残存能力による自立度からみた住宅改造・改修計画ー」
指導／准教授・松井壽則
- 三浦弘朗（工学部／卒業論文）
「小中一貫校における児童・生徒間の交流に関する研究 一都市型と地方型における施設一体型小中一貫校の比較ー」
指導／専任講師・市岡綾子
- 高野美央（短期大学部／卒業制作）
「Memento Mori -生命の記憶の場としての斎苑」指導／准教授・矢代眞己、教授・吉野泰子
- 金鍾旭（短期大学部／卒業制作）
「韓半島統一記念ホール」指導／准教授・田所辰之助、非常勤講師・横村隆子

桜建会報 NO.84 2009-March
発行人 片桐正夫
編 集 桜門建築会広報委員会
〒101-8308 千代田区神田駿河台1-8-14
日本大学理工学部内

広報委員会
委員長 横内憲久（理工学部海洋建築工学科）
副委員長 広田直行（生産工学部建築工学科）

委員 佐藤慎也（理工学部建築学科）
山本和清（理工学部海洋建築工学科）
塙川博義（生産工学部建築工学科）
野内英治（工学部建築学科）
羽入敏樹（短期大学部建設学科）
西山麻夕美（フリー編集者）
平野香奈子（千葉県庁）
五十嵐賢博（総建築研究所）

桜建会事務局
住所・所属の変更、クラス会の開催、投稿、会費、名簿など桜建会全般についてお気軽にお連絡、お問い合わせください。
理工学部5号館7階570号室
TEL 03-3259-0649 FAX 03-3292-3216
E-mail kaiin@okenkai.jp
ホームページ <http://www.okenkai.jp/>
専任／庄野弘子
非常勤／関根光枝、大木明子、星野麻衣子
業務時間／AM10:00～PM5:00(月～金)

新入特別維持会員のご紹介

新規入会者 氏名／卒業年／勤務先（平成20年11月13日～21年2月27日）8名

山本正平 理工建-45 シー・アイ・シー
鈴木 清 理工建-51 現代設計
藤村 滋 生産工-48 千葉日建工科専門学校

永井香織 生産工-H2 大成建設
岡田奉彦 文理-42 翔瑛産業
幸崎康治 理工建-38

吉田典生 生産工-50 釣谷建築事務所
原 義晴 生産工-50 北斗システム

学部ニュース

短大トピックス

◎小石川正男短大教授、高田康史短大副手、横村隆子非常勤講師の共同グループは、第6回「眞の日本のすまい」提案競技（主催／住宅産業研修財團）において、210点の応募作品の中から優秀賞8点に入選し、「経済産業大臣賞」を受賞した。
◎吉野泰子短大教授らが、大京の委託により提案した環境配慮型マンションが、平成20年度、国土交通省の超長期住宅先導的モデル事業に採択され、横浜市内でまもなく工事が着工される。325件の応募の中、パッシブ手法による省エネルギー性能に関する取り組みなどが評価された。
◎田所辰之助准教授が共同で執筆した『近代工芸運動とデザイン史』（共著、デザイン史フォーラム編）が思文閣出版より刊行された。

理工海洋建築工学科・トピックス

◎新宮清志教授は共著で、『ユビキタスは建築をどう変えるか（韓国語翻訳版）』（技文堂〔韓国〕、2008年9月）、『鉄骨構造の設計－学びやすい構造設計－』（日本建築学会関東支部編、09年1月）、『実践 建築・都市・環境のためのソフトコンピューティング』（日本建築学会編、丸善、09年3月）、『アルゴリズミック・デザイン－建築・都市の新しい設計手法－』（日本建築学会編、鹿島出版会、09年3月）などの書籍を出版した。

◎新宮清志教授が委員長を務める日本建築学会情報システム技術委員会が担当し、同学会編で『都市・建築の感性デザイン工学』（朝倉書店、08年9月）、『グローバル時代における建築情報連携技術』（丸善、08年12月）が刊行された。

工学トピックス

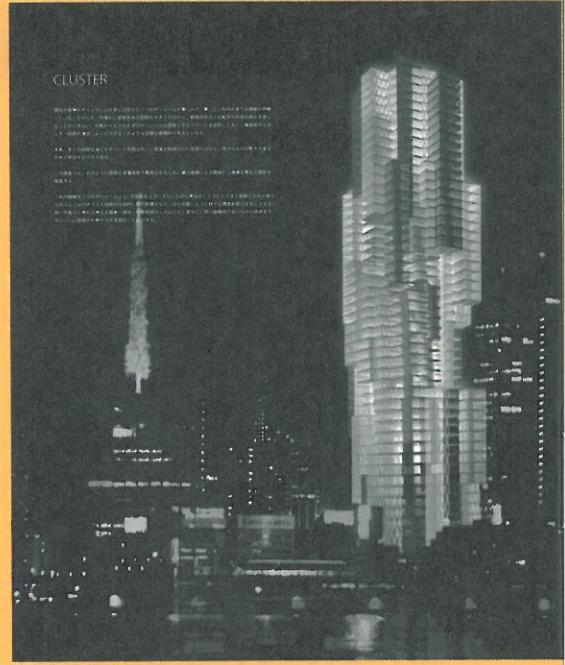
◎大学院工学研究科建築学専攻は、改正建築士法に基づく一級建築士受験要件の実務経験年数1年間で事前申請（意匠設計・構造設計）を行った。2月13日づけで財団法人・建築技術教育普及センターより認可承認の通知があり、新年度の大学院入学生について、当該インターンシップ制度が導入されることになった。
◎平成20年度・第53回神奈川建築コンクールにおいて、工学部OBの栗原隆氏（院工・平成14年3月修了）の作品「緑山の家」は、住宅部門の応募総数80件の中から最優秀賞を受賞した。
栗原隆氏の「緑山の家」



生産工 第2回芸術センター記念建築コンペティションで「CLUSTER」が銅賞を受賞

早川貴子君（岩田研M1）・奥原弘平君・大澤智美君（ともに岩田ゼミ3年生）の3名による共同作品「CLUSTER」が、第2回芸術センター記念建築コンペティション（応募作品200点、入賞4点、入選7点）で銅賞を受賞した。コンペティションのテーマは「進化したヒューマンオフィス」。目まぐるしく変化する時代に対応し、環境的で先進的かつ実現可能なヒューマンオフィスのあり方が求められた。受賞作は、細長いオフィスボリュームをずらしながら束ねることで、巨大な超高層オフィスピルの空間を作り出

すシステムを提案。束ねられたボリュームと隙間によって空間に適度な連続と分断が起り、プランに多様性と人間的なスケール感が生み出されている。延床面積5万m²の巨大なボリュームでありながら、内部空間や周辺地域へ自然光や風を通し、同時に建物の足元や内部にオープンスペースを作り出す形態生成の手法が、環境的な配慮に優れていると高い評価を受けた。また、五十嵐一博君・山沢政行君・渡邊貞文君（ともにM1坪井研）の3名も、同コンペティションに共同応募し入選した。



国土交通省主催の「コースタルタウン・イン・市川」コンペで「森から海へ 海から森へ」がデザイン賞を受賞

宮原俊介君（宮崎研M2）、佐藤裕介君、松本究君（ともに宮崎研M1）の3名による共同作品「森から海へ 海から森へ」（表紙参照）が、国土交通省主催の「コースタルタウン・イン・市川」コンペティションでデザイン賞（3位）を受賞した。テーマは、埋め立てや開発により、

市民がふれあう機会が減少した海を、賑わいのある海辺にすることである。作品は環境再生をコンセプトに、計画地に隣接する緑地帯に着目し、水の流れのように緑を海まで流すデザインを提案した。

急激な開発を好まない市民の意見を考慮し、既存の建物の間を緑地化した建築

が流れていくデザイン、計画地の水質を緑地の栄養素にして浄化しながら海へ還元するエコシステム、さらに施設を文科省の事業と兼ね合わせることで地域ブランドを作り出すアイデアが、コンセプチュアルデザインとして高く評価され受賞に至った。

理工トピックス

◎松田隆志君（今村研M1）の「テープルスペース」（表紙参照）が、「第6回日経アーキテクチャコンペ 最優秀賞」（主催／日経BP社）を受賞した。「リバーシブル・スペース」をテーマに326点の応募から選ばれるとともに、20代の優れた入選者に贈られる「立原道造賞」にも選ばれた。その他、寺山靖彦君（本杉研M1）の「移動建築論」が同コンペ「佳

作」を受賞している。

◎輪湖大元君（佐藤（光）研M2）の「風景が寄り添う家」が木下領氏と共同で「第15回ユニオン造形デザイン賞 優秀賞」（主催／ユニオン造形文化財団）を受賞した。

◎柳橋啓一君（佐藤（光）研M1）、岩井友佑君（今村研M1）の「風景のかすむ場所」と、奥山良樹君（本杉研4年）、石ヶ谷望未君（佐藤（光）研M1）の「酸性雨は森を殺し、森を生む」が、それぞれ「第15回デザイン・コンペティション 提案部門 佳作」（主催／日本電気硝子）を受賞した。「自然のなかのロッジに生きるガラス質」をテーマに538点の応募から選ばれた。

◎大西健太君、岩田敏幸君（ともに本杉研M1）、前坂達男君（山中研M1）の「巣と繭」が「第2回長谷工住まいのデザインコンペティション 佳作」（主催／長谷工コーポレーション）を受賞した。「30年後の集合住宅」をテーマに378点の応募から選ばれた。

◎第43回地盤工学研究発表会（広島）において、下村修一君（地盤基礎研D1）の「無排土型場所打ち杭の開発 その2：地盤挙動」と太田宏君（同M2）の「長期材齢におけるセメント改良砂のねじりせん断強度」が、「地盤工学研究発表会優秀論文発表者賞」を受賞した。

◎斎藤公男元教授が、日本大学名誉教授の称号を授与された。



◆輪湖大元君の「風景が寄り添う家」